

平成 30 年度 第 3 回東大阪市地域福祉専門分科会、地域福祉計画策定懇話会
議事録

開催日時	平成 30 年 10 月 31 日 (水) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分
開催場所	総合庁舎 1 階 多目的ホール
出席者 (委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉専門分科会 新崎委員、江浦委員、遠藤委員、滝川委員、永見委員 西島委員、森田委員 ・地域福祉策定懇話会 瓜生委員、梅津委員、小川委員、杉本委員、地村委員、西野(要)委員 西野(弘)委員、村井委員、森田委員、米田委員
事務局	高橋福祉部長、山内福祉部次長、和田福祉企画課長、井坂生活福祉室次長、森障害施策推進課長、巽高齢介護課長、大川子ども家庭課長、中崎社会福祉協議会常務理事、竹林社会福祉協議会事務局次長、福祉企画課 伊藤主任、入江主任、井上係員
議題	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域福祉計画、地域福祉活動計画策定のための地域懇談会について (2) 第 5 期地域福祉計画の骨子案 (章立て) について (3) その他
資料	<ul style="list-style-type: none"> (事前配付資料) ・東大阪市地域懇談会まとめ ・地域福祉に関するアンケート調査結果報告書 (本日配付資料) ・次第 ・資料番号 1 委員名簿 ・資料番号 2 今後のスケジュール表 ・資料番号 3 - 1, 3 - 2 第 5 期地域福祉計画の体系案 ・資料番号 4 東大阪市第 5 期地域福祉計画 骨子案 (10 月 31 日版) ・骨子案に対する意見

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
会長	<p>○開会のことば</p> <p>○資料確認</p> <p>皆さん、こんにちは。本当にお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。第3回の地域福祉計画策定委員会を始めていきたいと思えます。社会福祉審議会地域福祉専門部会、地域福祉計画策定懇話会の進行をさせていただきたいと思えます。</p> <p>今回は以前行いました地域福祉懇談会、地域懇談会のご報告および皆さん方に事前に配付しております骨子案の検討ということについて一緒にご議論いただければと思えます。</p> <p>この骨子案でもふれていますが、地域共生社会創造という大きなテーマがあります。全世代、全対象型の福祉サービスをどう作っていくかという時に、今までの高齢、障害、児童、生活保障、生活保護といったかたちの縦割りではなく、横にどんなふうなかたちでつながっていくか。そしてその際、地域福祉と多職種連携、さまざまな専門職の方々の協働ネットワーク型の支援と同時に、専門職と地域の方々の協働ということも非常に大きなテーマかなと思えます。</p> <p>それから後は我田引水になりますが、今、子どもの貧困対策法であったり、さまざまな領域で福祉と教育ということの協働実践も求められています。</p> <p>本当に激動する中で、今回、この計画を立てさせていただく。そして社会福祉協議会がお世話いただいて、地域福祉活動計画を両方一緒に作っていくというかたちで、皆さんのお力をお借りしたいと思えます。</p> <p>まずは報告書の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題（1）地域福祉計画、地域福祉活動計画策定のための地域懇談会について</p>
会長	<p>今回の地域福祉懇談会の大きな特徴として二つあるかなと思えます。一つは、いわゆる今、福祉の担い手としての民生委員・児童委員の方や校区福祉委員さんだけでなく、障害当事者の方々や高齢者の方々、そして専門職の方々が小グループで顔の見える関係の中でざくばらんに課題をお話ししていただいた。そういったところの中で、いわゆる当事者のなかなか聞けなかった声をしっかりと専門職や地域の方々が聞いていただける機会になったということはとても素晴らしいことではなかったかなと思えます。</p> <p>もう一点は、これは我田引水ですが、5年前はサーベイリサーチセンターの方々、専</p>

	<p>門職の方にファシリテーションをしていただいて住民参加型の地域懇談会をさせていただいたのですが、今回、5年経って、いわゆるコミュニティソーシャルワーカーやコミュニティワーカーの社会福祉協議会の地域担当の方が3回全部ファシリテーションを回していただいて、逆にいうと、専門職の方との、そして地域で来ていただいている方との顔の見える関係が少しあったということで、本当に前向きなご意見もたくさん聞かせていただいたのではないかと思います。</p> <p>そういった中で、地域懇談会に参加していただいた3人の委員の方から感想をひとつずつでも結構ですので、ご発言いただければと思います。</p>
委員	<p>私は自治会のほうからまいりましたので、自治会の機動力、原動力がどれだけ大事かということの日頃感じているということをお話しさせていただきました。もちろん自治会未加入の方のところに役員さんが出掛けていって、加入を促進するというのも大事ですが、今回、台風という災害が起こった直後でしたので、日頃、避難訓練するのも地震を想定して、揺れが止まった後、避難場所までどのように誘導していくかという練習ばかりしているのですが、今回は実際に災害が起こった時、どのように避難したらいいのか。どういう人が核になって避難場所まで送っていくのかと。それもやはり自治会の機動力ではないかということを感じました。</p> <p>やはり地域は自治会に加入されている方が主に主役になりますが、未加入の方、それから未加入の中にも要支援の方がたくさんいらっしゃいます。台風24号の時には自治会で手分けして、要支援の方のところを全部回りました。そして避難場所が1時に開設されるということで、午前中に自治会に加入されていない方のところも含めて全部回りました。</p> <p>そうしたらやはり後々、私たちのことをこんなに心配していただいたんだという喜びの言葉も聞きましたし、早めの避難ということが台風21号ですごく勉強になりました。自治会の役員というのはただ役を引き受けるのではなくて、本当に地域の中をどれだけ歩いて、どういう方がお住まいになっているのかということを知る必要があると。そして自治会が大事だなという話になりました。</p> <p>私たちも一役を担っていますので、これからも地域の人とのつながり、それから避難する時も1人ではなくて、最低3人で避難しましょうということを訴えていきたいと思っています。</p>
会長	<p>本当に近所の力、自治会の助け合いの大きさということをお話いただきありがとうございます。</p>
委員	<p>先ほどいろいろおっしゃっていただきましたが、私は障害当事者として、保護者として行かせていただきました。避難所の話ですが、やっぱり決められた避難所に行くのは</p>

	<p>障害のある人や車椅子の人にはすごく大変です。特にうちの地域は学校が地域の外れにありますので、目の前にある事業所や高齢者施設を使わせてもらえたらという声もありますので、そんな声も話させていただきました。</p> <p>事業所に行って、どんなものを蓄えてくれているかという、東大阪市のほうからは1食分ぐらいしかできないという話で、多分、地域でも1食分しか貯蔵していませんよ。その辺のところをちゃんと補っていただきたいなと思います。特に障害のある人たちは何も持っていきません。台風24号の時は自主避難で自分のものは自分でということで、お水1本も出なかったということを知りました。多分、障害のある人、当事者の方はそんなことも分かりませんし、そういうアナウンスも聞いていなかったと思います。台風24号の時に勉強させていただきました。</p> <p>実はうちの保護者の方が、避難所がどんなところか一度行ってみようということで行かれたんですね。本当にバリアフリーではないし、いすもパイプいすが一つだけで、後は毛布も何も自分で持っていかなければならないということでした。50万都市だから大変だとは思いますが、その辺について考えていただけたらと思います。</p> <p>自治会の話をしていましたが、自治会に子どもがいないという話をしていましたよ。子どものある世帯が自治会に入っていない。お子さんがいる家庭はきっとSNSで自分たちのコミュニティがあって完結しているとは思いますが、それよりももっと楽しいよとか、そういうところを何とかしてアピールして、こちらに向いていただいたらすごく力になっていただける、これからの子どもをお持ちの保護者だと思しますので、その辺のところの掘り起こしや子ども食堂をふれあい食堂に変えていって、どなたでも来られるような食堂にしていけたらなと思いました。</p> <p>地域で一番いいのは声の掛け合いだと思います。それでお声掛け運動をしましょうということをおっしゃっていただきました。河内のおばちゃん、おっちゃんなので、「みんなだないしてるの」「おはよう」のひと言で、初めはなんやこのおばちゃんと思われても、声を掛けてもらったらそこから花が開いていくのではないかなと思います。お声掛け運動を進めていったらどうですかということもおっしゃっていただきました。</p> <p>どうしても6月18日の地震、それから災害直後ということで、災害のテーマが結構多かったと思います。今、福祉全般がそうなっているかもしれませんが、無関心、無認識層の方々に関心を持ってもらうテーマの一つは防災・災害です。後もう一つは子どもというキーワードがあるといわれています。そういう意味でいうと、今のご発言のところは積極的にまた検討していくということもあると思います。</p> <p>僕もその話し合いの場に行かせていただきましたが、皆さんおっしゃるように、今年は災害がたくさん起こりましたし、これまで以上に規模が大きかったので、今まで僕たちが東大阪で生活して経験してきたこと以上のことがよくも悪くも見えたなと思いま</p>
会長	
委員	

した。今回、避難所が開設されて多くの方が避難されたのだとは思いますが、結果、当事者の方々がどれくらい避難されていたのかというのは、ちょっと僕たちも数字が分かかっていません。

それを一度各避難所、どんな状況だったのかとまたまとめていただいて、誰と避難されてこられたのか、避難する際に困った点は何か、来られていないのであれば来なくてよかったのか、その辺を分析していかなければ駄目なのかなとは思いますが。でも恐らく多くの方が避難できていなかったのではないかと思います。

特に今回、停電の影響が非常に大きくて、やっぱり停電してしまうとエレベーターが全く動かなくなって、家から一步も出られなくなるという方もおられました。それで実際に停電の復旧作業、1日またいでしまうようなおうちもあつたりしました。そうなるやっぱり誰かがその家に行かないとどうしようもないという部分があるんですね。普段僕たちはヘルパーとかいろんな福祉サービスを使いながら地域で生活していますが、やっぱり災害が起こった時は福祉の担い手の方々や事業所も災害に巻き込まれていますので、通常通りの動きがなかなかできません。さらに当事者の方が普段予定していた介助サービスのプランではどうしようもない状況になっているという時に、果たして誰が緊急時にその方の対応をするのかという部分が多くの方がほとんど決まっていなかったということがあります。

ヘルパー事業者さんが一番身近だという方の場合は、そういう方と連絡を取り合って何とか対応されていたり、日中の作業所、事業所と深い関わりがあるような方は、その職員の人が安否確認をされたりということで各々対応されたということは何となく話は出ています。

東大阪市は災害時の避難行動要支援者名簿の活用もどんどん進めていきたいと思います。ということは言っていますが、名簿が災害発生時にどのように活用されて、実際に避難できていない方や実際、停電等で家に閉じ込められてしまっている方々に対してどのくらい今回手が差し伸べられたのか、差し伸べられなかったのかといったところも名簿の活用のあり方は考えていかなければならないのかなと思います。

アンケートにも出ていますが、近所付き合いや地域連携など関係性が希薄になってきている今の状況の中で、それぞれ自分たちの地域にどんな困っている人がいるのかとか、どのように知り合っていけるのかということも当事者側の人たちも自分の情報を開示してほしいという方と、あまり言わないでほしいという方がおられるので、なかなかその辺も難しいのかなと思います。ちょっとそういうところも考えていかなければと思います。

後はなんやかんやいっても、当事者の方自身も最近一人暮らしをされている方も多いため、災害が起こった時に自分自身でできることという部分も備えていくようなところをサポートすることも必要だと感じました。

会長	<p>当事者の方からもお話をいただきました。この地域懇談会について何かご意見、ご質問があればお聞かせいただければと思います。いかがでしょうか。今のご意見は災害というテーマで絞られておられましたが、それ以外のテーマでも結構ですし。災害でも結構ですが、違う視点から何かお気づき、ご感想があればお聞かせください。</p>
委員	<p>先ほど自治会のほうからお話がありましたが、どのようにして避難させていくのかと。道も危ない、どのような方がいらっしゃるかというところ、先ほど言ったように要支援の方で未加入の方を調べられて加入を促進するということですが、今、この時点で加入を勧めるとよいと思います。自分が声を掛けられる人、気に掛けてもらえる人なんだということを自覚するのは今の機会なのかなと思います。</p> <p>老人クラブは、これまで被災地の熊本にタオルを送る活動をしていたのをこの台風があったので自分たちで使いましたということでした。そこの会長が言っていたのは、みんながその地域で幸せに暮らすためにどうしたらいいのかということでした。子どもさん、障害者、高齢者も含めてみんなが幸せに暮らしていくためにやっていきたいというご意見をいただいて、私は高齢者施設で働いているので、どうしても高齢者の視点からしかもの考えないところがあるのですが、いろんなご意見が聞けたのはよかったかなと思いました。</p>
会長	<p>本当に災害はあってはならないことですが、つらいことですが、今回のことを契機に今おっしゃっていただいたように鉄は熱いうちに打て、ではありませんが、危機感を持っておられる時に組織化していくということはとても大切なことだということです。</p> <p>他に参加された方でも結構ですし、今のお話を聞いていて、もうちょっとこういうところをお伝えしたいという方がいらっしゃればお聞かせいただければと思います。よろしいですか。</p> <p>ではまた後で素案のご提案の中で聞いていただけたらと思います。これは前にもお話ししたかもしれませんが、地域福祉計画、地域福祉活動計画は三つのゴールが大切になってくるのかなと思います。一つはこの計画を作るという、策定するというタスクゴール。そのために皆さんにもお集まりいただいているのですが、よく言われているのが活動ができて、計画ができて終わりという絵に描いた餅で終わらないためにも、二つ目がプロセスゴールということで、今回の地域懇談会もそうですが、いろんな立場の方々が一堂に会してこうじゃない、ああじゃないと話し合うことの中で自分とは違うことを学んでいく。学びのプロセスのゴールというプロセスゴール。そして最後にはリレーションシップゴールという言い方をしますが、そのようにしてお話をした中で、あの専門職の人と初めて会ったとか、障害当事者の方はこんな思いをしているんだということで、そこで人と人との関係ができたり、人間関係が広がっていくといういわばソーシャルキャピタル、人間関係、社会関係形成ゴールという、この三つのゴールをこの計画で</p>

	<p>はしっかりとつなげていきたいなと思って今、一緒に計画を立てさせていただいています。</p> <p>皆様のご意見、それからご提案が今回の計画のブラッシュアップにつながると思います。</p> <p>続きまして骨子案のほうを事務局からご説明いただいた後、それぞれここはどうなんですかということをお伝えいただければと思います。では事務局からご報告お願いします。骨子案を開いていただければと思います。</p>
事務局	<p>議題（２）第５期地域福祉計画の骨子案（章立て）について</p>
会長	<p>今、詳しくご報告いただきましたが、骨子案ということですので、今日、参画いただいた皆さんからここはもう少しこうしたほうがいいのではないかとか、ここの課題についてはどうなっているのといったご質問をいただきながらブラッシュアップ、よりよいものにしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>資料 3-2 について、最近、外国人労働者が増えていたり、またはわれわれ保育の場でも外国からの子どもたちをお預かりしたりすることが増えています。そうすると資料番号 3-2 「つくろう！ 福祉のこころと集える場」に書かれている高齢、障害のある方に加えて外国籍の方とのコミュニティといったものが必要ではないかということが一つ。</p> <p>それから（10）刑務所から出所した人とありますが、虐待や地域で孤立している人、外国人を同等にくくっているような印象を受けますので、表現の仕方をもう少し検討していただければと思います。これを読むと外国人の方が刑務所を出られたというように受け取ってしまいます。</p> <p>（9）の法人・施設に対する指導・監査、それからキーワードにある権限委譲に伴うきめ細かい指導・監査とあります。きめ細かい指導・監査はありがたいのですが、何を指して指導・監査がここに出てるのかなど。福祉サービスの提供が法律上、制度上、指導・監査をお受けしていますが、それとこれとがどう結び付くのか疑問です。それであれば第三者評価であるとか、サービスの質の表現のほうが本来のかたちではないのかなと思います。</p>
会長	<p>短い文言の中で、いわゆる外国人の方々や刑務所から出所した方々が社会的偏見を受けたり、弱い立場であるということ表現したかったのだと思いますが、この表現について抵抗感を持たれる方がおられるということです。この２つについてのご意見何かございませんか。</p>

事務局	<p>国から示されました地域福祉計画のガイドラインにおいて、刑務所から出所された方が社会に復帰するための支援も考えていくようにということが示されています。そのニュアンスを盛り込む予定でここに列挙したのですが、文言の並びについてのご指摘はごもっともだと思います。</p>
委員	<p>刑務所を出所された方の支援は当然ですし、暴力団、反社会的勢力を辞められた方の社会復帰支援もしなければならないことですが、それらと外国人が「や」という言葉でつながれたことが問題であると思います。</p>
事務局	<p>書き方については検討させていただきます。指導・監査についても、地域福祉計画になじまない表現であるというご指摘もごもっともです。ここに記載させていただいた趣旨はご提案いただきましたように福祉のサービスを担保するという視点、第三者評価の視点ですので、その表現については検討したいと思います。</p>
会長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>今、刑務所という話が出てきましたのでそれに関してお話をしたいと思います。私の目から見るとだいぶ抜けているところがあるのではないかと思います。平和に暮らしたい、安全に暮らしたい、その根っこである犯罪者の話が出てきていません。自分の家に誰かが窃盗に入る。夜に道を歩いても大丈夫か。これは一般的には法律、警察の世界であまり福祉は関係ないではないかと思っている方が多いので、恐らく福祉部の方もさらっと流しておられるのではないかと思います。</p> <p>ちょっと数字的なことを言いますと、刑務所から出てきて再犯する人が 50%近くいます。なぜ再犯するかということですが、刑務所から出て裕福な生活をしている人はほとんど再犯には関係ありません。刑務所を出る、住む家がない、お金がない。盗んで回らないとしようがないわけです。その盗みの現場に遭遇したら、場合によっては事故になるかも分かりません。そういう問題があります。</p> <p>これを警察の世界だけに収めるのではなく、そういう人たちが盗まなくてもいいようなかたちにしなければなりません。具体的な話は今は控えさせていただきます。問題点だけ申します。</p> <p>だから、確かに生活に困った一般の人たちのレベルを引き上げてあげるという福祉もあるし、それからまったく通常に暮らしている人の生活の安全に暮らせるという福祉もあるのではないかと思います。その刑事の世界、警察の世界と福祉の世界の狭間にある。それをこれから考えていかないといけない。</p> <p>窃盗に入られたという話を聞くと落ち着いて寝てられません。それから何年か前には放火事件がありました。満足に暮らしている人はあまりそういうことはしないと</p>

	<p>思います。</p>
会長	<p>これから文言として取り上げていくのは防犯とか再犯という。</p>
委員	<p>防犯というよりも更生保護です。犯罪者に対する更生保護と福祉ということだと思います。</p>
会長	<p>いわば犯罪を起こした方が二度とそういったことに手を染めないようなかたちの、居場所というか、住みやすいまちづくりというかたちですね。</p>
委員	<p>まずは職業だと思います。</p>
会長	<p>就労支援ということですね。生活困窮のところでも課題となっているところだと思いますので、今のご意見を参考にさせていただきます。</p>
委員	<p>刑務所からの出所者について、単純に助けてあげられる人はいいいのですが、助けてもらっていない人たちは、またこれも生活に困ってしまう。何か悪いことをする。警察に捕まる。出てきても住む家もないし、お金もない。働くところがない。何か悪いことをしないとしょうがない。手助けが全然行われない人がいる。</p>
会長	<p>社会的に弱い立場や偏見を受ける方々にとっても住みやすいまちづくりということで、そういう書きぶりを考えるということによろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
委員	<p>先ほどのお話にちょっとだけ補足します。再犯については、国のほうで再犯防止推進法という法律が去年できました。国の計画に沿って各自治体が計画策定をしています。これについてはあやふやな知識ですが、大阪府がこの事業に対して予算を付けたという話も聞いていますので、できましたら再犯防止推進計画については、今回の社会福祉計画の中に盛り込むことができるように書かれていたように思いますので、その辺で整理されたらどうかと思います。</p>
会長	<p>新しい情報を教えていただいてありがとうございます。再犯防止推進法だけではなく、今回、本当にこの何年間で新しく制度が変わっていますので、そこについては積極的に盛り込んでいく必要があるのではないかとすることは追加意見ということで、今日お配りしたところにも入れさせていただいています。福祉と教育というところでも文部</p>

	<p>科学省が教育と福祉をつなげていこうというようなことの報告や答申も出していますので、そういったことを入れていくと。こういった法律があるよとか、こういったことを盛り込んだらどうだろうかというご提案をお願いします。次の時にはある程度決まったところでの微修正になると思いますので、今回、より積極的なご意見を聞かせていただければと思います。</p>
委員	<p>骨子案の最後のページの図についてですが、「学校・園」というのは、地域教育協議会のことでしょうか。PTA というのはすごく力になると思います。若い世代を取り込むのに課題はたくさん持っておられると思います。</p>
委員	<p>公立の小学校・中学校と幼稚園です。4校園とか3校園とって連絡会を作っておられます。そこにいわゆるわれわれ民間の保育園は入っていませんし、公立の保育所も入っていません。私立の幼稚園も入っていません。</p>
委員	<p>PTA は入っていないですね。</p>
委員	<p>PTA は学校組織になりますよね。幼稚園しかありません。われわれ保育所や認定こども園には保護者会はあったとしても、連絡はないです。</p>
会長	<p>もしこの中に保育園を書き込むということはありだと思いませんか。</p>
委員	<p>入れていただけたらありがたいですが、ただ、市の中での組織が変わらないとそこはなかなか僕らのところまでこないです。</p>
会長	<p>僕もこの計画はインパクトが足りないなと思っていたのですが、前計画では本当に画期的にポンチ絵がつくられたんです。それまで社協が一部組織という位置付けだったり、それから地域福祉ネットワーク推進会議というところがかなり横断的に、今回の「我が事・丸ごと」を先駆的に縦割りで東、中、西で障害・高齢・児童、それから生活保護、そういった専門職のネットワークをつくろうということを積極的に書き込んだ図でした。何か新しいものを加えていく必要もあるのではないかと思います。委託相談支援センターが各リージョンに設置されたとか、かなり変わってきているところをしっかりと書いていくことも必要なのかなと。</p> <p>今おっしゃった PTA など、新しい組織体も取り入れていってはどうかというご提案として、また事務局のほうでご検討いただく事項として聞かせていただきたいと思います。</p> <p>皆さんも今、骨子があるからこうだというよりも、その骨子の中でもここはこうした</p>

	<p>らいいと。例えば、再犯防止についてもうちよっしとしっかり書こうというかたちで、われわれが皆さんと一緒に作っていく計画ですので、ご提案、ご意見、ご審議いただければと思います。</p>
委員	<p>骨子案 29 ページの図について、子ども・子育て支援ネットワークのところに児童福祉施設と保育所とあります。多分、ここにわれわれ保育所が含まれているのだと思います。ただ、制度が変わって、認定こども園ができて、東大阪でも保育所の数、幼稚園の数、認定こども園の数でいくと認定こども園が一番多いと思います。</p> <p>認定こども園は、いわゆる保育所と幼稚園の両方の機能を併せ持った施設ですので、その書きぶりをどうするか、また、どこに含めるか。幼稚園機能、保育所機能だけではなく、いわゆる施設というものではなく、機能としてのとらえ方をするとそれがどちらにくるのか、また両方に入るのかということはまたご検討いただければと思います。</p>
会長	<p>そういった新しいこと、5年前にはなかったことを書き込んでいくことが大切だと思います。</p>
委員	<p>先ほど外国人の方々に対する支援の話がありましたが、そういう意味では、日本は遅れているといわれている LGBT、性的マイノリティについて盛り込む必要があると思います。どう書き込むのがいいか分かりませんが、偏見や差別をなくす、正しく理解してみんなで暮らせる社会という意味で、その部分を知らないわけにはいかないのではないかと思ったので発言させていただきました。</p> <p>それから、28 ページ、29 ページですが、地域包括支援センターの現場というか、現状で考えた時に、今、地域包括支援センターというのは中学校区担当で、全中学校区に設置されていると思います。そう考えた時に、29 ページのリージョンのところに入るのがどうなのかと。ちょっと違和感があります。中学校区に配置されているということ。</p> <p>それから実際の支援現場というのは、中学校区を一気に支援するかということとそうではありません。やっぱり小学校区やもっと身近なところからいくわけです。小学校区がつながっていったら、全体で中学校区支援というものもあるかもしれませんが、中学校区というかたちではまずなくて、そういう意味でいうと、ここに書いておられる書きぶり現状とで違和感を覚えます。</p> <p>ただ、現実には地域包括支援センターと中学校区に配置されている CSW の方々と連携、協力していく。包括は高齢者が中心ですので、それ以外の分野に関してはコミュニティソーシャルワーカーさんが幅広く対応されていますので、そこが気になります。当然、それぞれが地域の中でしっかりと個別の支援をしながら必要に応じて連携して協働してというところはそれでいいとは思いますが、ちょっとその辺がどうかと思っています。</p>

<p>会長</p>	<p>この図を作らせていただいた時の言い訳といいますか、ここで伝えたかったことは、今言ったように地域福祉ネットワーク推進会議を説明する時に、従来、それぞれ障害・児童・高齢というところでの縦のネットワークができてはいるけれども、それを5年間で、要は、横串に指して総合的な支援をやっていきますという、そういうことを表現したかったわけです。ですからもちろんそれぞれの包括支援センターが存在するところの小学校校区とどのように連携を取っているかということも存じ上げてはいるのですが、それをどんなふうに表現していくかというのがちょっと悩ましいところです。これはこういうための図ですといった説明もいるかもしれませんが。</p> <p>それから小学校区のところに専門職の方々と連携を取っているというケースはやっぱりありますよね。</p>
<p>委員</p>	<p>そうです。その際にすごく日頃からお世話になっているといいますか、連携させてもらったり、逆にいろんな情報提供をいただいたりしているのは、まさにこの図になる地域のネットワークの中から地域の課題が出て、そこに専門職として必要な支援、関わらせていただくというかたちです。</p>
<p>会長</p>	<p>またその辺のところ知恵を絞ってもらってもいいですか。完璧な図にはならないかもしれませんが、もっとブラッシュアップしていくこともありだと思います。他にもいろいろとご意見いただきながら積み上げていきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>地域共生社会の実現の中で、地域における総合的な相談支援の中核機関、それも高齢や障害、児童といったものではなく、横串を刺せば制度横断的に対応できるような、包括的に対応できるような相談機関の設置が考えられているのかとか、それが COW になるのか、それともまだ検討中なのか。この計画の中では示していかないと、という気はするのですが、それはどのようにお考えでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>国が示す「我が事・丸ごと」の部分のご指摘かと思います。今計画を作るにあたり、そこをどのように表現していくか非常に頭を悩ませているところです。今、ご指摘いただきましたように、市のほうでは COW、CSW を中心とした連携、ネットワークがございます。そこは分野を超えた横のつながりが一定、保障されていますが、ワンストップでの相談窓口というかたちではまだまだ構築できていませんので、その辺は今後検討したいと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど説明があった地域ネットワーク推進会議ですが、これは素晴らしいことだと思いますし、その地域の中で住民の方やそれぞれの事業所が顔を合わせて地域のことを考</p>

委員	<p>えることはすごく大事だと思います。ただ一方で地域包括の中でも地域の課題を考えるということで、同様のことをしているんですね。これをどうするおつもりなのか。また縦割りでいくのでしょうか。この際、そこも統合しないと、本当の意味での、ここで示されている理念に合致しないのではないかと思います。</p> <p>高齢者生活支援等会議の事務局をしているのですが、地域の課題を拾っていくのにみんなすごく苦労されています。22カ所あって、みんなそれぞれの問題があつてすごく苦労されています。その課題をやっているのに、また別のところで課題をやっていると。そうすると、またやっぱり委員の方が同じことをやっているということで、地域包括の会議の時に言われるというところで。</p> <p>皆さんが生活するためには同じようなことで、こちらの立場、こちらの立場でというかたちにしないと。同じだと思っている地域の方がいらっしゃるんですね。その区別がなかなか地域包括社協である上にどうも分かっていないと。同じ社協だからできるでしょう、やっていただけるでしょうということがあつたりするので、ちょっと説明はさせていただいてはいるのですが、他の地域包括支援センター職員さんは困っているのかなというところは現実あります。</p>
会長	<p>今すぐに何かが変わるといよりも、この計画が5年後にどんな絵が描けるかというところから逆算していくことが大事だと思います。そういう意味でいうと、今後、この5年間でその辺をどう改善していくかとか、また逆にいうと、どんなふうに取り組んでいくかということについては、行政としても内部でちょっと検討いただくということが必要になってくるのかなと思います。</p>
委員	<p>先ほどご指摘いただきました地域包括支援センターでされておられる多職種連携とか、高齢者生活支援等会議、地域の方々にもご参加いただいています。私のほうも立ち上げの際にご協力させていただいたということもございます。</p> <p>そういった中で今進めている国のほうも、当初は高齢者を中心とした会議ではありましたが、そこから児童や障害のほうまで包括的に広げていくことを進めているということは聞いています。</p> <p>とはいうものの、現状ですぐそれが5年後までの間に成立するかどうかというところについては、若干計画のほうが先行しているイメージがどうしても僕にはあつて、そういった中、新崎先生からご提案いただいたネットワーク推進会議は児童、障害、高齢と分野を超えた顔の見える関係、そしてネットワークの構築というところを主に置いている会議です。</p> <p>今後、国の示す動き等、地域共生社会の中で変化があれば、それは5年以内なのか、それとも10年後なのかはちょっと分かりませんが、社会福祉協議会としても現段階に</p>

委員	<p>おいては分野を超えたネットワークづくりはネットワーク推進会議だろうと考えていますので、この計画においても続けていけたらと考えています。</p> <p>やはり現場をやっていると、8050問題とかいろんな中で、複合的な世代を支援するというかたちになります。そうすると高齢者、障害者が来ることもありますし、生活困窮と重なっていることもあります。またそれが母子ということもあるかもしれません。そういう中で、今、本当に重なっているんですね。確かに全包括がそれをできるかという、できるものでもないかもしれませんが、今後、現状としてそういう状況になっていることも踏まえて、いくら制度があっても縦に割っても、現場はそうはいかないところがあるというところを含めていただいて、今回、そういうことを国が言いだしていますので、どこかの機会一度、そういうものの位置付けというのを検討いただけたらと思います。</p>
会長	<p>今は東、中、西となっていますが、それをもう少し細かく各リージョンというふうにしていくのかとか、検討課題はいろいろあると思います。いわゆる今は専門職のネットワークになっていますが、そこに住民の方が入っていくということも一つの選択肢だと思います。まだその辺り詰め切れていないので、また次回までには検討していきたいと思います。今回は本当にいろいろご示唆をいただきながら、できること、そしてまたなかなか難しいことについてはご了解いただくというかたちで進めていきたいと思いますので、この場では本当にいろいろなお話を聞かせていただければと思います。</p>
委員	<p>前回の時に子どもの貧困ということで、学習支援と子ども食堂について市のほうで10ヶ所だけ選定されたと思います。私は一度近くの学習支援に行ってみたのですが、子どもさんが4人で先生が2人来てくれていて、役所の方もいらっしゃいました。その中で子どもと本当に1対1で勉強されていて、その姿はすごいなと思いましたが、それが10ヶ所あるので、ほかの地域の方はどうだったのかなと思いました。私も近くの人たちに推進はしているんです。貧困だからなかなか直接行って話ができなくて、こういうことをやっているから一緒に行こうとか、行ったらいいよとか、一緒に勉強できるよという話をしていくんですが、どのような状態だったかお知らせ願いたいなと思います。</p>
会長	<p>子どもの居場所づくり、学習支援について説明願います。</p>
事務局	<p>子ども家庭課から回答いたします。先ほど遠藤委員がおっしゃったように、小学生を対象にした地域での学習支援、学習支援を契機にした居場所づくりということでさせていただいていますが、市内10ヶ所の社会福祉法人の皆さんにご協力いただいて、10</p>

<p>会長</p>	<p>月からスタートさせていただきました。子どもの募集については、所得要件等は設けないということで広報しています。所得の要件を付けてしまうと利用しにくいということが生じてしまいますので、そこは設けないということにしていますが、広く広報してしまいますと、アンテナを張っているお母さん方が利用するということがよくありますので、あまり広く広報していない状況です。</p> <p>現在の広報については、民生児童委員の皆さまだったり、福祉事務所、家庭児童相談員や生活保護の担当者、母子父子自立支援員など特定の相談員。また学校現場でもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーさんに広報をお願いできればということでもらせていただいています。</p> <p>少し広報活動に時間を要したこともあって、まだ各施設とも少ない人数でスタートしている状況です。一番多いところで12人ぐらいかと思いますが、そこはもともとは実施事業として実施されていたので、そのぐらいだったのですが、まだ他にも同じような感じで5人、6人ぐらいという状況です。</p> <p>この点について何かご意見等はございますか。僕も子どもの居場所については関心があるといいますか、実践の研究のテーマにしています。今まで子ども食堂とか学習支援とかたちで特化してしまっていたのですが、本来、そういう社会的孤立に陥っている子どもさんがほっとできる場所、それからロールモデル、学生たちや地域の方々と関わる場所というところも含めて、あまり量で評価するのではなく、どういった内容なのかとか、その子どもさんがほっとできるのかというようなかたちの質の評価ということも考えていかないといけないと思っています。</p> <p>それから今、事務局の方もお話しされましたが、今、ちょっと誤解というのでしょうか、子ども食堂は貧困の子どもが行くところというような、逆にレッテルを貼られてしまって、本当に関わりたい子どもさんたちが参加できなくなっているという状況もあります。そういったこともこの地域福祉の計画では理解を求めていく必要があると思います。</p> <p>啓発事業で、本当に誰もが孤立をなくすためのきっかけとかたちでやっていくとか、他市でもそれぞれの、本当に今おっしゃったように生活困窮の状態の家庭の方で学力を付けたり。居場所を作るということで提供しているところがあれば、後はいわゆる福祉委員さんがお昼の会食を月に1回だけ夕方、学童保育で帰りの遅いお母さんと子どもさんと一緒に食べるという、ちょっとした工夫をするようなかたちで連合体を作って、自分たちで活動の中身を豊かにしていくとかたちの施策もあります。その辺について行政のほうでまたご検討いただくということもあるのかなと思いつながりながら聞かせていただきました。貴重な意見をありがとうございました。</p>
<p>委員</p>	<p>教育の立場で発言いたします。まず全ての子どもたちに課題であったり、問題意識を</p>

	<p>持たせて、今後、どういうふうに関わっていけるのかということをお話していくことが全ての子どもに必要なことかなと思います。</p> <p>それと同時に逆に言うと、自分自身がしんどさを感じている子どもがいる中で、それが問題行動として出ること当然あります。その裏を見ていくと、やっぱり家庭のしんどさであったり、親のしんどさであったり、経済的な部分での貧困という問題であったりというところで課題が大きくなるのかなととらえています。</p> <p>国からは、福祉機関との連携というところでさまざま下りてきている中で、情報の共有ということについては少しずつ進んできていて、情報共有はかなり図れているのかなと思います。</p> <p>1回目の会議でもお話ししたかと思いますが、なかなか情報があっても実際に支援につながらないと。先ほどの子ども食堂であったり、学習支援もそうかもしれませんが、実際に支援を必要としている方が自らつながろうとしなかったり、そこまでたどり着かないという部分で、周りには私たち教育や福祉の方は何とかつなぎたいという動きを取りつつも、なかなかそれが取れない、つながっていかないという部分があります。その辺のところを次の課題として改善していけば、負の連鎖が絶たれるといいですか、次の世代についての見通しがついていたり、子どもたちも力を付けていくことができるのかなというところは感じています。</p>
<p>会長</p>	<p>委員に入っていたのは、それこそ文科省の開かれた教育課程というかたちで、いろいろな答申が出ているというところと、やはり今回の地域福祉というところ、もう少し追加意見ということで書きぶりを工夫すると。この中でも総論的には書いていただいているが、もう少し踏み込んでそういったかたちをしっかりと計画の中に位置付けていく。5年後にどんなかたちになっているかということを見通しに入れていただく。もうちょっとだけ深く書きましようというご提案を自分の首を絞めるようですが、させていただいたというところで、また見ていただいて、ご意見聞かせていただければと思います。</p> <p>今日は皆さん方のご意見を聞かせていただく場にしたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>私は外国人の日本語の支援をしている日本語教室のものです。先ほど来、外国人の方が増えているという、子どもさんも増えているということで、私たちの教室に通ってきている外国人の方も昔はお父さんが日本人だったり、お母さんが日本人だったりという家庭が多かったのですが、今は本当に夫婦とも外国の方という方が増えています。そういう方たちはやはり情報がなかなか伝わらないんですね。ここにもありますように情報提供の視点で、もう少し多言語化といいますか、その視点をいただくとよりいいのではないかと。</p> <p>今、文化国際課のほうが市政だよりの情報を英語、中国語、韓国語、ベトナム語で翻</p>

	<p>訳して学校や各団体に送っているとは思いますが、地域までそれがいっていないと思うんですね。そういった自治会のほうにちゃんと情報が行っているのかどうか。せっかくあるものなら、それをもう少し広げると。</p> <p>今、外国人労働者がかなり増えてきていますが、その外国人が勤めているのは東大阪の中小企業になります。そういうところに多言語情報がいっているのかとか、そういうことも視点に入れていただけたらいいのではないかと思います。</p>
会長	<p>こういったかたちを積極的に取り入れていったらいいのではないかというご提案ですね。地域懇談会でそんな話が出たということなので、ご報告願います。</p>
委員	<p>今、市営住宅にたくさん外国の方が住まわられていて、ちょっと話を聞いてみようと思って行っても、わーっと言われて何も分からなかった、言葉が通じなかったと自治会長をしておられる方が言っていました。外国人の方は自治会に入っておられないので、そういう情報が全く行っていないと思います。彼らは団体で動かれるのですが、マナー、ルールを守ってもらえなくて近所の方はフラストレーションがたまっていると。彼らにとっても分からないから、お互いに負の連鎖だと思います。</p>
会長	<p>多言語で情報提供をするということですか。</p>
委員	<p>外国人の方はほとんど SNS でつながっていますので、どこか拠点になる方の情報を流して、そこから中国人のネットワーク、ベトナム人のネットワークというところに発信していただくということをこれからの時代は考えていかなければならないのではないかと思います。</p>
会長	<p>多分、前回はアンケートであったかと思いますが、今、どのように福祉の情報を得ていますかという時に SNS がかなり伸びていたんですね。だからそういう意味でいうと、今ご提案いただいたようなかたちでホームページや地域福祉というところの区分の多言語化ということを検討するというのの一つのすごく素敵な提案だと思います。ありがとうございます。</p> <p>聞いたことを全部実現できるかどうか分かりませんが、そういった努力を計画の中にしっかり取り入れていくという発想でいかせていただければと思います。いかがでしょうか。限りある時間ですが。</p>
委員	<p>今、社会的にかなり問題になっている若い父親が子どもを虐待するということ、その虐待された子どもを助けるという面ではなく、そういう父親を何とか教育する方法はないのでしょうか。根っこから絶たないといくらでも続いていくわけで、私は分かりま</p>

<p>会長</p>	<p>せんが、そんなことも考えてもらったらどうかと思います。</p> <p>いわゆる母親教育はありますが、父親教育というのはあまり聞きません。地域福祉計画と直接関係するかどうか分かりませんが、父親の虐待について何か情報はありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>野放しになっているような気がするんです。先ほどの発言に一つ付け加えたいのですが、犯罪と福祉ではなくて、更生保護と福祉ということです。</p>
<p>会長</p>	<p>そうですね。更生保護と福祉ですね。</p>
<p>委員</p>	<p>地震と大雨、台風の時のことについてのご意見が出ていたと思います。連絡会の中でもどこが福祉避難所になっているかということが公開されていないと、それはいろいろ理由があつてのことだと聞いたのですが、本当に避難をしなければいけない時に自分の地域の中でどこが避難所になっているかということがお互い分からないとやっぱり連携ができないのではないかという意見が出ています。</p> <p>普段の中からこういうネットワークがきちんとできていれば、災害時にもきっと活かせるのだろうと思いつつ、一方で災害時にこういう連携が必要だというような特別なネットワークみたいなものがひょっとしたら必要なのかなとは思いました。</p>
<p>会長</p>	<p>今のご質問で、資料番号 3-2 を見たのですが、(6)(7) で安全な地域づくり、安心な福祉のまちづくり、わりとあいまいなのです。(6) は、例えば、防災に強い地域づくりとか、ここに書いてある項目が防災とか減災というところだと思いますので、災害に強いまちづくりとか、ちょっとそういうふうの特化して今言ったようなかたちで書くのも一つかなと感じました。(6) 安全な地域づくりと(7) 安心な福祉のまちづくりがどう違うのかということを感じましたので、こんな意見をお話しさせていただきました。</p>
<p>委員</p>	<p>一つは制度ではありませんが、来年 10 月から幼児教育の無償化が始まります。それによって、いわゆる幼稚園、保育園、認定こども園、この立場というか、立ち位置というか、子どもの動き、保護者の動きが多分変わるんだろうなとは想像できますので、来年 10 月から無償化だということが決まっているわけですから、どこに入るかは分かりませんが、そういうことも課題といいますか、含んだ中で計画を立てていただけたらということが一つです。</p> <p>それから物理的なお願いをしてもいいでしょうか。物理的なお願いというのは、避難所に子どもたちが食べるものがないので用意してほしいということです。いわゆる市が</p>

	<p>用意する非常食は大人用が多いんですね。子ども用のものがまずないということと、アレルギーの除去食がない。だからアレルギーをお持ちの方は何も食べられない状況です。ミルク、小麦粉、そうしたものが入っていると食べられませんので、必然的に避難所から出ざるを得なくなってしまう。そうした時に私ごとではありますが、うちの子ども園では乳児食がありますので、成人の方、高齢の方が来られても子どもの分量でしたら2つ、3つ合わせれば一食分になるということで、それとアレルギー食、おかゆなどについては高齢の方にとって食べやすいものということもありますので、われわれが食べているものではなく、弱者が食べるべきものの選択もお願いしたいと思います。物理的なものの一つの例としてのお願いを検討していただければと思います。</p>
会長	<p>今のお話、また検討いただけたらと思います。あとはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>資料番号3-2、11番の成年後見制度の促進について、利用者がメリットを実感できる成年後見制度というのはどういうことを考えておられるのでしょうか。</p>
委員	<p>メリット感についてですが、今までの成年後見制度は、どうも金銭管理に重点が置かれていたイメージがあったかと思います。そうではなくて、本来的に本人の支援というか、本人の意思決定を大切にしようということですか。</p>
会長	<p>どう書いたらよりよい表現になるでしょうか。利用者の選択肢が広げられるようなという感じでしょうか。</p>
事務局	<p>家庭裁判所等が書いている言葉がそういう言葉になりますので、そのような表現になっているのですが。</p>
会長	<p>文言の検討をお願いしたいと思います。この機会ですから、ここはちょっとこうしたらどうだろうかというご提案をしていただけたらと思います。次のスケジュールはいつでしたでしょうか。</p>
事務局	<p>11月下旬です。</p>
委員	<p>日々気になっているのは福祉避難所のことです。先ほど委員からもお話が出ていましたが、うちは福祉避難所の契約もさせてもらっているのですが、災害が起こった時に正直、何をしたらいいか分からないとまでは言いませんが、非常に不安です。当然、僕たちも被災するかもしれませんので、福祉避難所としてどこまでできるか分かりませんが、できる範囲内で何とか役割を果たさなければならぬと思っています。</p>

	<p>先ほど、利用する人には福祉避難所が分からないという話とか、被災して何かの手続きを経て指定されて福祉避難所になるという話もあります。最初から行けないのかどうか分かりませんが、避難所に行ってから本当に支援が必要な人が福祉避難所に行くのでしょうか。そもそもそういうことがみんなに伝わっていませんね。その辺の説明をすることと、今の災害に強いまちづくりの中でのその部分を整えると。</p> <p>よその市の話にはなりますが、福祉避難所はこれぐらい備蓄してくださいよということとは必ず言っているみたいです。それも補助金が出るところと全部自費でやってくださいというところがあるようですが、そんな話も入ってきて、ちょっと不安になることもありますので、ぜひこの機会に位置付けともう少し整備していただけたらと思います。一定、されているとは思いますが、十分やり取りができていないような気がしますので、よろしくをお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>後はいかがでしょうか。残り少ないですが。</p>
<p>委員</p>	<p>避難所について、福祉避難所は東大阪市は非公開なので、非公開になっている以上、福祉避難所の方々を集めての年に1回でも研修をしていただくとか、先ほど委員がおっしゃったような福祉避難所がどういう備えをしなければならないのかという、生活されている人たちの状況もだいぶ変わってきていますので、そういう方々が避難所へやってきた時ということを見ると、避難所になっている立場の方々に対する研修のようなものはあったほうがいいかなと思います。</p> <p>今日も居場所という話が出ていましたが、平日の夕方以降だったり土日という部分で、東大阪市にはたくさんの事業所があったり社会資源も豊富なんですけど、居場所がそういうところが非常になくなってしまう時間帯があって、そういったところでどうしても行き場がなくて、ふらふらしなければならぬ人たちがたくさんいるような状況があって、本当は夕方以降、夜間や土日にぱっと集まれるような居場所をどんな事業を使ってやっていけるのかというのがあります。そういうものの整備も各地域にもうちょっと小さい範囲であつたらいいなとは思っています。</p> <p>後は全体的には、本当に担い手がなくて、人材不足です。だから多分5年先というのもさらに担い手がなくなっていて、もしかしたら多くの外国人労働者の方々の力を借りないと、多分障害も高齢もこれからサービスを必要とする方々は増える一方で、でも地域で本当に人を募集しても集まらない状況の中で、本当にサービスが支給決定されても実際、それが使えないという方がどんどん出てきているという状況を踏まえて、この5年間の中でどういう人材を確保していくのかという、もしかしたら学校現場の方々にも協力してもらいながら、そういう人材が流れてくるような仕組みがいるのかも分かりませんが、人材は必要かなと感じました。</p>

<p>会長</p>	<p>その点に関連してちょっとだけお話させていただくと、実はあさって東大阪の自立支援協議会の会議があります。その一番の検討課題が委託型の相談支援センターへの相談件数がかなり多くなってきてなかなか対応が難しいというのも非常に大きな重点課題と聞いています。実は私は自立支援協議会の関わりもしています。そういう意味でいうと、コミュニティソーシャルワーカーと委託支援、それから高齢者の在宅介護支援センターのソーシャルワーカーとかがネットワークとか、そういうかたちをしていくとか、具体的な課題もかなり深刻になってきているのではないかと。子どもの貧困や虐待、本当にそういう意味でいうと相談の対応が複雑困難化してきているという状況の中で、専門職の連携や東大阪の場合、特に CSW、高齢者の対応比率がかなり高いというところだと、その辺のところは在宅介護支援センターのワーカーとの連携とか、相談機関の中でどのようなかたちで対応していくかということも検討していかなければならない課題というのは、今、委員がお話しされたところでいうと、なかなか難しい課題なんだろうなということで、その辺もいわゆる事務局の方のところで協議していただく一つのキーワードにもなるのかなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>皆さんにさまざまなご意見をいただいて、まさに CSW、地域担当の直面している複合多問題だったり、8050 問題であったり、引きこもりとか、すごく直面している課題ばかり挙がっていました。</p> <p>会長がおっしゃったように高齢の方からのご相談が割合的には多くなっていますが、地域包括支援センターとの連携もかなり密にできていますので、今後はさらに障害関係の委託相談支援センターや、子ども、児童の関係の専門機関などとももっと十分に連携を深めていって、資源の必要な方へ手の届くように地域の方ともご協力いただきながらしていきたいと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>それと予算的なこともありますが、今、相談の担当のワーカーの方が今の人材でいいのかどうかということも、僕がスーパーバイザーをさせていただいていると、かなりいっぱいいっぱいのところもあるので、その辺のところなどもご相談といいますか、計画の中で考えていかなければならないなと勝手に思っています。</p> <p>いかがでしょうか。何かありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>資料番号 3-2 の (10) 隙間のない支援体制づくりの中で、社会資源としてご承知だとは思いますが、私たちの社会福祉法人が地域広域的な役割を果たすということが、社会福祉法の改正の中でもいわれていますが、それ以前から取り組んでいるんですが、それぞれ各施設で基金を拠出して、生活困窮の方々への物品や金銭の支給もしていますし、実際に CSW の方や地域包括支援センターで活動していただいて資源としてあるのですが、いつも計画には出てこないんですね。何か資源やネットワークの中にそういう</p>

<p>会長</p>	<p>ものを入れていただけないのかなと思ひまして発言させていただきました。</p> <p>潜在化しているところを可視化していくようなかたちで計画の中で考えていくということも必要かもしれません。</p> <p>私が進行するといつもこんなふうには押し押しになってしまうのですが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、今後のスケジュールということで事務局のほうにご説明いただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後のスケジュールについて説明。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは今回、第3回の地域福祉計画の会議を締めさせていただきます。まだ先になりますが、11月27日の会議と12月19日が地域福祉活動計画の策定委員会というかたちで、また関係委員の方々についてはご連絡させていただきます。今度は市民の側からどんなかたちができるかということについてご議論いただきたいと思いますので、地域福祉計画と一体的に作ります地域福祉活動計画の中でも積極的にご意見、ご提言いただければと思います。</p> <p>これで締めさせていただきます。本日は本当にお忙しい中、ご議論いただきありがとうございました。お疲れさまでした。</p> <p>(終了)</p>